# 令和８年度 湖西市水道事業 チャケット購入

# 一般競争入札公告

令和８年度　湖西市水道事業 チャケット購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、湖西市水道事業契約規程（昭和 59 年企管規程第２号）の規定に基づき公告する。

令和 8 年 11 月 17 日

湖西市水道事業　湖西市長　田内　浩之

１．入札に付する事項

（１） 入札番号

湖環水契第 8304 号

（２） 件名

令和８年度 湖西市水道事業 チャケット購入

（３） 入札形態

郵便入札（入札書（様式第１号）による）

※湖西市水道事業競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）を適用する。

（４） 購入物品の仕様等

仕様書のとおり

（５） 納品期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 10 日まで

（６） 納品場所

湖西市鷲津浄水場（湖西市　鷲津　地内）

２．入札参加資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（１） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２） 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

（３） 湖西市暴力団排除条例（平成 24 年湖西市条例第 34 号）に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な交際等を有する者でないこと。

（４） 入札参加申出書（以下「参加申出書」という。）の提出日から落札決定までの間において、「湖西市工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」（平成 18 年市告示第 101 号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

（５） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立が成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

３．仕様書等の閲覧及び取得

（１） 期間

令和 8 年 11 月 18 日（水）午前 9 時から令和 8 年 11 月 30 日（月）午後 5 時まで

（２） 閲覧及び取得方法

湖西市ウェブサイトからダウンロード

【湖西市トップ→市の組織→水道課→入札情報

→令和８年度 湖西市水道事業 チャケット購入に係る入札のお知らせ】

４．入札方法、入札執行の場所等

（１） 提出方法

郵送　※一般書留、簡易書留又はレターパックに限る。

（２） 提出期間

令和 8 年 11 月 18 日（水）午前 9 時から令和 8 年 11 月 30 日（月）午後 5 時まで

（３） 提出先

湖西市環境部上下水道課（９．問合わせ先を参照）

（４） 提出書類

・入札書(様式第１号)

※「入札書」様式を使用し、「入札用封筒」に内封すること。

（入札用封筒作成方法を参照）

※契約金額は、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(その金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を　切り捨てた金額)とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業

者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

・使用印鑑届(様式第２号)
・市税の滞納等がない証明書交付申請書(写し可、様式第３号)
※湖西市内に本店若しくは主たる営業所を有する事業者又は湖西市内に契約事業者となる支店等を有する事業者のみ提出すること。
・消費税等の納税証明書(写し可)
・履歴事項全部証明書(写し可)
※法人事業者のみ提出すること。
・身分(身元)証明書(写し可)
※個人事業者のみ提出すること。
・登記されていないことの証明書(写し可)
※個人事業者のみ提出すること。

（５） 入札執行回数
１回

（６） 入札保証金
免除

（７） その他
・入札心得を熟読し、独占禁止法等に抵触する行為を行ってはならない。
・書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
・契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
・提出された書類は返却しない。

５．開札
（１） 日時及び場所
令和 8 年 12 月 1 日（火）午前 10 時から
湖西浄化センター２階　会議室

（２） 入札保証金
免除

（３） 立会人
入札参加者は開札に立ち会うことができる。なお、入札参加者の立ち会いがない場合においては、当該入札事務に関係のない湖西市職員が立ち会うものとする。

６．入札の無効

この公告の示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札心得に示した条件その他の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

７．落札者の決定方法

（１）落札者の決定

湖西市水道事業契約規程（湖西市契約規則第 11 条に準ずる）に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札者となるべき同価格の入札者があるときはくじ引きを行い、落札者を決定する。なお、くじ引きを行う対象となる者が出席している場合は代表者又は代表者の委任を受けているものが引き、出席していない場合は当該入札事務に関係のない職員が代わって行う。

８．契約に関する事項

・契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
・契約書は、原則として当市所定の物品購入契約書を使用する。
・契約金額は、消費税及び地方消費税の額を含んだ金額とする。

９．問合わせ先

湖西市役所環境部上下水道課　施設係
〒431-0441　湖西市吉美 950-28
電話 053-574-2211